

令和 2 年度 新潟県支部事業計画



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

新潟県支部



救うことを、つづける。

十字の窓。

その窓は、苦しむ人びとに開かれ、
救いの手を差し伸べる窓。

日本赤十字社は、
一人ひとりが救うという強い意志を持って
日々、かけがえない命と向き合っています。

命をつなぐ十字の窓は、
これからも、決して閉ざされることはない。

日赤 救うことを、つづける。

検索

「災害から命を守る日本赤十字社の確立」

令和2年度 新潟県支部事業運営の基本方針

未曾有の大規模災害であった東日本大震災の発生から9年が経過し、被災地での懸命な復旧・復興が進められている中、インフラや被災者の平穏な日常生活の回復は、原発事故の影響を含めまだ道半ばの状況です。

また、昨年は山形県沖地震や台風（15号・19号）や大雨による局地集中災害が多発しており、本県においても地震による土砂崩れや台風による河川氾濫などの被害が発生しました。

日本赤十字社は、これらの災害に対していち早く被災地に赴き、人道的立場に立った救護活動を各地で展開いたしました。当支部は中越大震災や中越沖地震などの災害の経験を活かし、関係機関と連携しつつ医療救護活動を行ってまいりました。

さて、新たな令和の時代に、社会環境の変化に対応したこれからの支部の組織や事業の方針について、中・長期的な視点で協議し、このたび「日本赤十字社新潟県支部 中期ビジョン」を策定いたしました。

「中期ビジョン」では、「災害から命を守る日本赤十字社の確立」を最重点目標に掲げるとともに、将来に向けて事業の選択と集中を行うことといたしました。

これは、本社において策定した「日本赤十字社 長期ビジョン」に基づいた、当支部の中期事業計画と位置付けられるもので、「私たちのチャレンジと5年後の姿」として、組織の進むべき方向性を明確にしたものです。

このビジョンを道標に、多くのパートナー（会員、寄付者、ボランティア等）の皆様のご理解とご協力を得ながら、さらなる赤十字活動の推進を図ってまいります。

日本赤十字社新潟県支部 中期ビジョンで掲げる3つの柱

（第1次 中期事業計画 2020-2024）

柱1：災害に備える

柱2：赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

柱3：中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

目 次

第1 災害に備える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- プロジェクト1 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立
施策① 災害救護体制の強化・充実

- プロジェクト2 市民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当の普及
施策② 市民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充

- 施策③ 市民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

第2 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する・・・・・・・・ 10

- プロジェクト3 赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報
施策④ 県民に届く広報活動の推進

- プロジェクト4 時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保
施策⑤ 地区分区との連携強化による町内会等を通じた活動資金の確保

- 施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓

- プロジェクト5 赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進
施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

第3 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる・・・・・・・・ 17

- プロジェクト6 中長期ビジョンの実現に向けた組織運営
施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する組織運営
施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

- プロジェクト7 新赤十字会館建設の推進
施策⑩ パートナーとの協働、多様な赤十字活動の拠点となる会館の建設

- プロジェクト8 活動の未来を支える人材育成
施策⑪ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

第4 県内赤十字施設の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

- 県内赤十字施設 1 長岡赤十字病院
県内赤十字施設 2 長岡赤十字看護専門学校
県内赤十字施設 3 新潟県赤十字血液センター

日本赤十字社新潟県支部 行事予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

第1 災害に備える

プロジェクト1 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

<現 状>

- 中越大震災以来の経験に基づき、災害発生時には迅速かつ適確に被災地に赴き、日赤救護班のコーディネートを含めた医療救護活動を行っている。
- 更なるレベルアップのため、コマンド&コントロールの確立や医療スタッフ以外の救護員の育成が必要である。

<課 題>

- 支部の役割の明確化、支部と各機関の一体的な活動、情報伝達ラインの確立
- 支部でキーマンとなる職員、及び知識と経験を積んだ救護職員（特に主事）の育成
- 新潟県、市町村、その他関係機関との連携強化

施策① 災害救護体制の強化・充実

（1）迅速で適確な対応ができる組織体制の確立

災害対応に携わる職員を登録し、登録した職員の人材育成及び災害対応能力の精度向上に努める。また、赤十字のボランティアと協働し、発災直後から復旧・復興まで継続的に取り組める体制を構築する。

施 設 名	名 称	登録 予定数
日本赤十字社新潟県支部	災害対策本部要員 ^{※1}	14 人
	第2ブロック ^{※2} 先遣要員	3 人
	日赤災害医療コーディネートスタッフ ^{※5}	3 人
	こころのケア要員 ^{※3}	1 人
長岡赤十字病院	救護班要員	80 人
	日赤災害医療コーディネーター ^{※4}	4 人
	日赤災害医療コーディネートスタッフ ^{※5}	7 人
	こころのケア要員	160 人
新潟県赤十字血液センター	血液供給要員	6 人

- ※1 災害対策本部要員：災害時の赤十字救護活動を全体的に調整する役割。
- ※2 第2ブロック：日本赤十字社が広域的な災害にも効率的に対応できるよう、全国を6つのブロックに分けているうちの一つであり、関東甲越地域の1都8県から成る。
- ※3 こころのケア要員：大規模災害等により、避難所で不自由な生活を強いられる等で心に大きなダメージを受けることにより、時に体調の変化など身体的な症状となって表れることを軽減・予防する役割。
- ※4 日赤災害医療コーディネーター：被災地医療ニーズを把握し、赤十字の行う災害医療救護活動に関して支部災害対策本部への専門的観点からの意見具申を行うとともに、救護班受入調整等の医療支援を統括・調整する役割。
- ※5 日赤災害医療コーディネータースタッフ：災害医療コーディネーターが効果的・効率的に任務にあたるよう、医療ニーズ等の情報収集、整理、分析、他機関との連絡調整等の支援業務にあたる役割。

(2) 災害救護に精通する職員の養成

ア 職員対象

職員を対象に訓練、研修会等を実施する。また、本県を会場とした本社・第2ブロック支部災害救護訓練、自治体及びDMA T等の他機関と連携した大規模災害対応訓練にも参加する。



県支部訓練の様子



海上保安庁等との訓練

イ 救護看護師の養成

長岡赤十字看護専門学校の学生に、災害看護演習等を実施し、救護看護師の養成を行う。

(3) 国内災害時に必要となる物資の適切な管理・搬送

- ア 災害救護装備（主要品目：救護車両業務用無線機更新）
- イ 災害救護資機材（主要品目：トリアージタグ 他）
- ウ 災害救援物資の備蓄と配分
救援物資を備蓄し、災害で被災された方々へ配分する。

エ 国内義援金の募集

自然災害による被災者の支援として、国内義援金の募集を行い、全額を義援金配分委員会へ送金する。

(4) 国際救援活動

ア 海外救援金の募集

世界各地で発生した自然災害や相次ぐ紛争による人道危機に対して、救援活動・復興支援活動などを行うため、海外救援金の募集を行う。

イ NHK海外たすけあいキャンペーン

海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るため、日本放送協会、NHK厚生文化事業団との共催で、12月1日～25日まで募金キャンペーンを実施する。



重度栄養失調で受診した8ヶ月男児

<現状>

- 青少年赤十字加盟校やこども赤十字加盟園を中心とした「青少年赤十字防災教育プログラム」を県内各地で実施している。
- 自治・町内会等のニーズに即した「赤十字防災セミナー」や生命と健康を守る「赤十字講習プログラム」を、ボランティアの協力を得ながら県内各地で実施している。

<課題>

- 社会ニーズに対応した既存プログラムの整理と新プログラムの企画
- 赤十字が提供するプログラムの周知(P R活動)
- プログラムを推進する指導者及びコーディネートスタッフの養成と育成
- 資機材の整備と配置

施策② 市民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充

(1) 青少年赤十字防災教育プログラムの活用推進

園児・児童・生徒が、防災・減災に関心を深め、主体的に学び、自らの力で自然災害から「いのち」を守り、学校、地域や家庭が連携して行動できるよう、青少年赤十字防災教育プログラム「まもる いのち ひろめるぼうさい」、幼稚園・保育所向け防災教材「ぼうさいまちさがし きけんはっけん!」の活用を推進する。



(2) 外部団体と連携した防災教育支援

気象庁やNPO団体等、外部団体と連携し防災教育支援を実施する。

(3) 「赤十字防災かるた」の寄贈

子ども達や保護者に、日頃から「防災・減災」について考えてもらう機会を増やすため、「赤十字防災かるた」を県内の青少年赤十字加盟小学校（一年生）に寄贈する。



【令和2年度 交付予定数 約5,000個】

（４） 交通安全帽（黄色い帽子）交付事業

子ども達を交通災害から守るため、県、市町村と共同して県内の小学校新入学全児童に対して黄色い交通安全帽を交付する。

また、贈呈式などを通じて、子ども達に命の大切さを訴えていく。



【令和２年度 交付予定数 約１８，１００個】

施策③ 市民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

（１）「生命と健康を守る講習会」の開催

社会ニーズに対応した内容や、地域などから個別の依頼に応じ、地域特性に合った講習会を開催する。受講者が体験を通して学び、いざという時に役立つ知識と技術、事故防止の考え方が理解できる講習会を開催する。

ア 防災啓発プログラム（１０回実施予定）

地域で災害時の備えを考えるために、自主防災訓練や研修会を通じ、防災に役立つ知識や技術の普及を図る。



衣服の着脱を支援する
（健康生活支援講習会）

イ 健康生活支援講習会（５０回実施予定）

自分のために、家族のために、誰もが自分らしく地域で暮らし続けるために必要な、高齢者の介護や災害時の支援、認知症への対応等に関する知識・技術の普及を図る。



美味しく食事をしてもらう
（健康生活支援講習会）

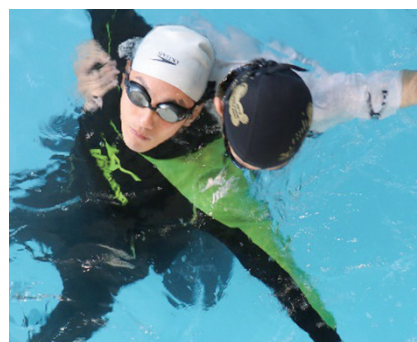
ウ 救急法講習会（２３０回実施予定）

事故防止の考え方と、ＡＥＤ使用方法や応急手当を含めた一次救命処置の普及を図る。



けが人を搬送する（救急法講習会）

エ 水上安全法講習会（２０回実施予定）
水の事故防止や溺者救助、プールの監視方法、着衣泳等の知識や技術の普及を図る。



溺者を救助する（水上安全法講習会）

オ 幼児安全法講習会（５０回実施予定）
子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当、病気と看病のしかた、地域における子育て支援に役立つ知識や技術の普及を図る。



乳児の心肺蘇生（幼児安全法講習会）

生命と健康を守る講習

講習名	講習種類	主 催 区 分					計（回）
		支部・施設	安全奉仕団	地区・分区奉仕団	他 団 体	指導員の所属する団体	
防災啓発プログラム	短期講習			2	8		10
健康生活支援講習会	支援員養成講習	1	2				3
	高齢者の健康と安全（短期）	2	3	6	1		12
	災害時高齢者生活支援（短期）	3	3	6	2		14
	地域で支える認知症（短期）	6	3	10	2		21
救急法講習会	基礎講習	2	20	2	10	8	42
	救急員養成講習	2	19	2	4		27
	短期講習	6	7	10	100	38	161
水上安全法講習会	救助員養成Ⅰ（プール）			1（支部共催）			1
	救助員養成Ⅱ（海）						
	短期講習（着衣泳）			2	2		4
	短期講習	3（県教委共催）	2		10		15
幼児安全法講習会	支援員養成講習	1	5	1（支部共催）			7
	短期講習	4	4	5	30		43

(2) 赤十字の提供するプログラムの周知（PR活動）

体験できるプログラムの内容をわかりやすく整理し、ホームページや広報を通じPR活動を行う。

	講習の種類	短時間講習のプログラム
生命と健康を守る講習会	救 急 法	① 心肺蘇生とAEDの使い方
		② 三角巾を使ったけがの手当て
		③ 急病人が出たときの手当て
	水上安全法	① プール監視のしかた
		② 着衣泳
	健康生活支援講習	① 生活習慣病などの病気の予防
		② 車椅子への移動、高齢者疑似体験
		③ 認知症を理解しよう！
		④ 災害時の高齢者への支援
	幼児安全法	① こどもの心肺蘇生とAEDの使い方
		② こどもの成長発達と事故予防
		③ こどもの看病・手当のしかた
		④ 災害時の乳幼児支援

(3) 講習指導員の養成と育成

一定の条件を満たした各種の講習会指導員に対し、講習展開や指導技術の維持・向上のために、年1回以上指導員研修会を実施している。また、定期的に指導員の知識や指導技術等を確認するため、適性審査を実施する。

【令和2年1月1日現在講習指導員資格保有数(人) ※複数資格保有あり】

名 称	ボランティア 指導員数 (人)	職員指導員数 (支部・施設含む) (人)
救急法	136	26
水上安全法	28	1
健康生活支援講習	22	8
幼児安全法	36	8

(4) 講習資機材の整備

各種講習会に必要な資機材を整備する。

第2 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

プロジェクト3 赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

<現 状>

- 赤十字運動月間を中心に、全国の支部・施設が一体化した広報活動（ブランディング広報）をマスメディア等を活用して実施している。
- 「赤十字」という名前は認知されているが、活動が十分に伝わり切れず、赤十字活動を支える支援者（会員・寄付者やボランティア）の拡充につながり切れていない。
- ホームページやSNSなどICTを活用した情報発信や、各種会合における顔の見える広報活動をおこなっている。

<課 題>

- ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた戦略的な広報
- 地区分区や青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団員等関係者への協力依頼
- 報道機関との連携およびICTを活用した積極的な情報提供

施策④ 県民に届く広報活動の推進

（1）広報資材の活用

ア 赤十字PRポスター

地区分区を通じて自治町内会や団体等へ掲示を依頼する。

イ 赤十字活動紹介チラシ

地区分区を通じて自治町内会から赤十字活動紹介チラシを県内の各世帯へ個別配布をするとともに、イベントや講習会等の参加者へ配布する。

ウ 「赤十字この1年」（本社作成DVD）

本社作成の視聴映像素材「赤十字この1年」を地区分区へ提供して各地区分区のイベント、会議等での活用を依頼する。

（2）活動内容等の情報提供

ア 赤十字関連行事やイベント情報等を地区分区へ情報提供し、市町村広報誌等へ掲載依頼を行う。

イ 地区区分及び支援者や関係団体へ赤十字 NEWS（本社作成）、日赤新潟NEWS（支部作成）を送付する。

（３）イベント等における広報

地区区分や町内会ならびに各種団体が実施する行事やイベントなどでAED体験や活動紹介パネル等の展示、赤十字についてのプレゼンテーション等により、赤十字活動の周知を図る。



AED体験

（４）マスメディアを活用した広報

テレビやラジオ、新聞等、マスメディアを活用して、赤十字活動や活動資金の使途等の情報提供を行い、赤十字活動の実施にあたっては積極的にプレスリリースを配信して、県民へのPR活動に努める。

（５）インターネットを活用した広報

ホームページやFacebookを活用し、タイムリーな情報提供を行い支援者の拡大や活動内容等の広報に努める。

- ・新潟県支部の活動紹介
- ・赤十字活動に参加及び支援する方法
- ・地区区分が実施するイベント等の告知及び活動紹介
- ・各種講習会開催日程等
- ・企業・団体からの寄贈報告
- ・県支部の事業計画、予算、事業報告、決算報告
- ・国内義援金、海外救援金の募集案内や実績報告

<現 状>

- 災害マネジメントサイクルなど支部事業への社会ニーズは大きく、その活動は善意の寄付で支えられているが年々減少傾向にある。(収入の8割を占める自治・町内会を通じた寄付金が減少し、法人からの寄付等で収入減を補完できない)

<課 題>

- 人口減少、コミュニティ意識の希薄化、赤十字活動を身近に感じられない人の増加
- 地区分区との相互理解及び協力関係の構築による寄付金の安定化
- 個人や法人寄付の新規開拓
- 日赤有功会や経済団体、社会貢献団体等への働きかけ

施策⑤ 地区分区との連携強化による町内会等を通じた活動資金の確保

活動資金の収納金額は平成12年度をピークに漸減傾向になっているが、赤十字事業活動の維持、継続には安定的な活動資金の確保が必要である。

令和2年度の事業予算は過去の実績を基に280,096,000円を見込んでいる。近年、多発する自然災害に備え、支援活動の維持・継続には地区分区をはじめ、関係機関及び協力団体との連携を強化し、前年度以上の活動資金確保を目標として募集に努める。

(1) 赤十字運動月間

- ・目 的 より多くの県民の理解と信頼を得て、支援者の増強と活動資金の確保を図ることを目的に、積極的な広報活動を推進し、効果的な募集活動を展開する赤十字運動月間を設定する。
- ・期 間 5月1日～6月30日
- ・地区分区や自治町内会への積極的な働きかけ
募集活動が効果的に推進できるよう、地区分区への訪問強化を図り、地区分区で開催される募集活動説明会や自治町内会の会合に支部職員が積極的に参加して、赤十字活動について理解を得るとともに支援を依頼する。

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓

(1) 個人寄付

- ア 大口寄付者から支援者の紹介等の募集
大口寄付者から支援の継続及び新規支援者の紹介等の協力が得られるよう連携を取り、支援者の拡大を図る。
- イ ダイレクトメールによる募集
活動資金及び国内義援金等に協力のあった個人に対してダイレクトメールを発送して活動資金の確保に努める。
- ウ 寄付者の利便性を考慮した募集
 - ・Facebook やWEB 広告からホームページへ誘導し、クレジット決済および口座振替などの募集を行う。
 - ・振込用紙付活動紹介チラシ及び口座振替申込書を赤十字施設（献血ルーム等）の他、企業・団体等へ設置の働きかけを行い、活動資金の確保に繋げる。
 - ・講習会等参加者に振込用紙付活動紹介チラシを配布する。
- エ 遺贈、相続財産寄付の募集
 - ・税理士、弁護士協会等を通じたセミナー等への参加機会を得て、支援の拡大を図る。
 - ・信託銀行等、関係機関へ支援協力の依頼を行う。

(2) 法人・団体寄付

- ア 個別訪問による募集
企業・団体の新規協力を得るため、創立何十周年等を迎える企業やこれまで協力のなかった企業などへ訪問活動を行う。
- イ ダイレクトメールによる募集
県内の企業・団体（約10,000社）に、新潟県内の経済団体（6団体：後援）と連名の協力依頼文を同封したダイレクトメールを送付して募集を行うほか、各種企業情報をもとに新規依頼先企業・団体の開拓に努める。
- ウ 日赤有功会との連携による募集
赤十字の支援団体である日赤有功会から活動資金協力及び新規協力者紹介等の支援協力を依頼する。
- エ 企業・団体とのパートナーシップ制度の推進
赤十字の理念や事業についてご賛同いただき、社会貢献活動として赤十字とタイアップした支援活動の紹介を積極的に行い、活動資金

の協力があった企業・団体に対して、協力額に応じた広報媒体や社会貢献表示プレートを提供し、企業・団体にとって社会貢献への取り組みの明確化やイメージアップにつながるようパートナーシップ制度の普及推進を図る。

- ・年間10万円以上の協力企業に対して新潟県支部ホームページ上にパートナーシップ企業として掲出する。
- ・年間3万円以上の協力法人に対してパートナーシッププレートを提供する。
- ・年間1万円以上の協力法人に対してパートナーシップステッカーを提供する。

オ ハッピースマイルベンダー（募金型自動販売機）設置の推進

企業・団体との協働により、売上金の一部が赤十字に寄付される募金型自動販売機の設置を推進する。



ステッカー（年間1万円以上）



プレート（年間3万円以上）



募金型自動販売機

プロジェクト5 赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進

<現 状>

- 赤十字奉仕団が県内各地に組織され、約7,000人が登録して災害に備えた訓練や高齢者支援、応急手当の普及など各地域で様々な活動を実施している。
- 社会ニーズに対応し、地域に根差した活動が実践できるよう、奉仕団等ボランティアの組織体制や活動の見直しをおこなっている。

<課 題>

- 奉仕団等ボランティアが主体的におこなう活動の拡大と組織の活性化
- 団員の高齢化と若年層の参画促進
- 災害時および防災啓発に対応するボランティアの養成と育成
- 青少年赤十字加盟校や奉仕団同士等、地域の活動における連携強化

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

赤十字活動の推進者・協力者であり、地域の最前線で赤十字活動を実践している赤十字奉仕団員と、専門的な知識と技術を有し、災害時には地域内での赤十字救護活動を支援する赤十字防災ボランティアに対し、支部はその活動の可視化が図れるような働きかけを行うとともに、奉仕団の主体性と協働体制の強化を図る。



(1) 赤十字奉仕団

名 称	登録団数	登録予定数
地 域 赤 十 字 奉 仕 団	37 団	4,500 人
青 年 赤 十 字 奉 仕 団	10 団	400 人
特 殊 赤 十 字 奉 仕 団	27 団	1,800 人

ア 研修等を通じて赤十字組織の再認識を図り、奉仕団活動を積極的に発信できるような環境整備に努める。

イ 赤十字奉仕団活動推進検討委員会において、赤十字奉仕団の主体的な活動の創出と組織の強化の方策を引き続き検討する。

(2) 赤十字防災ボランティア

名 称	登録予定数
赤十字防災ボランティア リーダー	7 人
赤十字防災ボランティア 地区リーダー	40 人

ア リーダー、地区リーダーの災害時活動体制の強化を図る。

イ 地域における防災啓発活動推進の担い手として育成し、地域防災力の向上を図る。



防災ボランティア研修会の様子

第3 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

プロジェクト6

中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

<現状>

- 2018年度から支部全体の目標設定を行い、それに基づいた事業計画の策定と予算編成を実施してきた。
- 中長期的な視点に立った事業や組織の運営を行うため、5年後を見据えた中期ビジョンを整備した。
- 日本赤十字社を取り巻く社会ニーズの変化や業務の多様化により、中・長期の視点あるいは職員のキャリア形成の観点から、より体系的に施策を担う人材の育成が必要となっている。

<課題>

- 中期ビジョンの実現に向けた各プロジェクト、施策の効果的な実施
- 支部組織基盤の整備と支援者や関係機関とのネットワークの確立
- 社会ニーズを見極めたスクラップ&ビルド（選択と集中）の徹底
- コンプライアンスの強化と組織の活性化
- 多様化する業務を実践する総合事務職の確保と育成
- 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する組織運営

（1）中期ビジョンに基づく、各プロジェクト、施策の効果的な実施

中期ビジョンに掲げた3本の柱と各プロジェクトに基づいて、断続性・一貫性を持たせた効果的な単年度事業計画を策定し、予算編成等につなげていくとともに、外部への発信を通じて、広く県民一人ひとりの理解・協力・サポートを得ながら、更なる赤十字事業の推進を図る。

(2) 組織基盤の整備とネットワークの確立

地区分区、ボランティア、新潟県庁、経済団体、県内赤十字施設など、様々な関係機関と連携し、より効果的・効率的な事業展開を図る。

(3) 赤十字の信頼性確保とブランド力の維持・向上

広く国民の善意と信頼に支えられて、今後も各事業を推進するため、全職員がコンプライアンスの遵守を最優先し、三様監査（監査委員による監査、公認会計士による監査、本社が内部監査として行う指導監査）体制の整備により事業の透明性と説明責任を果たす。

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

(1) 人材（支部職員）確保・育成プランの策定

多様化・高度化する事業のニーズに対応し得る専門性を有した職員と、事業全体を横断的、総合的に判断できる広い視野を有する職員の育成が必要であることから、県内赤十字施設等と連携を図りながら、三施設合同採用の実施や、総合事務職としてのキャリア形成に向けた階層別研修及び専門分野の研修を行うとともに、被災地に派遣される救護員としての訓練や研修会を行う。

(2) 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

安定的に事業を推進するため、職員が健康で安心して働けるよう、ワークライフバランスの実現に向け働き方の多様化を検討し、労働時間の適正化をはじめとする健全な労働環境の維持・確保に努める。

<現状>

- 現赤十字会館の老朽化に伴い、数年以内に新赤十字会館を建設する必要がある。
- 現在の社会ニーズに応えた活動を行うためには、災害発生時に救護活動の拠点となり、平時には講習会やボランティア等で市民が集う場となるような会館が必要である。

<課題>

- 今後の日赤新潟県支部が果たすべき役割と新赤十字会館に求められる機能の検討
- 会館の機能と利便性等を考慮した建設適地の決定
- 建設資金の調達

施策⑩ パートナーとの協働、多様な赤十字活動の拠点となる会館の建設

赤十字会館の建設に向けて、様々な方からの意見収取と「新潟県赤十字会館新社屋建設委員会」での検討を踏まえて「新社屋基本構想」を策定した。

今後は、災害時に日本赤十字社の救護活動拠点としての機能を備えつつ、市民が気軽に立ち寄り赤十字活動を知ってもらう広報展示室や各種研修会や防災教育等も行うことのできるスペースを確保するなど、同会館に求められる機能について具体的な検討を進め、基本設計及び実施設計を実施する。

<現 状>

- 青少年赤十字加盟校（小学校・中学校・高等学校）及びこども赤十字加盟園（幼稚園・保育園）の子ども達が、学校生活や日常生活の中で人の命の大切さを学び、思いやりの心と自主自立の態度を育むことをねらいとして、様々な活動をおこなっている。
- 青少年赤十字の経験が、将来の赤十字を支える子ども達の育成につながる仕組みが必要。

<課 題>

- 教育行政等との連携強化、青少年赤十字のメリット及び赤十字プログラムの周知
- サポート体制（教職員の補助者となる指導者の派遣、指導者研修会 等）の構築
- 各地域における青少年赤十字活動への理解推進

施策⑪ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

ボランティア活動など社会奉仕体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。

（１）未来を担う豊かな心をもった青少年の育成**ア 青少年赤十字メンバーの育成**

学校生活を通じて、人道的価値観を身につけ、主体的で行動できる、自立した児童・生徒の育成のため、新潟県青少年赤十字指導者協議会と連携し実施する。

イ 青少年赤十字メンバー（リーダー）の育成

新潟県青少年赤十字指導者協議会が実施するリーダーシップトレーニング・センター（集団生活を通じた学習の機会）において、加盟各校のリーダーとなる児童・生徒の育成・支援にあたる。

ウ 青少年赤十字指導者の育成

青少年赤十字活動の指導・推進の中核となる指導者の育成のため、本社等が主催する各種講習会に指導者を派遣する。

（２）関係機関と連携強化

教育行政機関等の関係を深め、指導者協議会と賛助奉仕団との連携強化を図る。

第4 県内赤十字施設

1 長岡赤十字病院

<現状と課題>

- 医療事業の継続的な運営を担う医療従事者の確保、特に医師確保は全国規模の偏在により当県では医師不足が顕著であり、赤十字医療施設として地域で期待される医療提供には、職員一人一人の資質向上が求められている。
- 社会保障制度の持続可能性が問題視されるなか、実質的なマイナス改定が続く厳しい診療報酬改定により、公的病院として当院が担うべき診療機能は不採算医療が中心であり、経営基盤の安定と強化が困難な状況である。

<方向性>

- 新潟大学医局との関係強化、初期臨床研修医や新専門医制度への体制充実及び教育研修推進室の機能発揮により更なる人材育成の推進を図る。
- 地域医療構想のもと、隣接構想区域の医療機能変遷を視野に入れ、当院が求められている診療機能の在り方を検討し、適正な医療提供体制を確立する。
- 診療報酬制度を理解し、医療の質を維持しつつ診療機能を効率的に発揮し、病院運営と経営安定に努め、財政の健全化を強力に推し進める。

本県中越圏域の地域医療支援病院として、高度急性期・急性期医療の核となるべく設備・人的体制の整備に努めるとともに、地域医療機関との更なる連携を強化し機能の強化と分化の推進に協力する。

新潟県ドクターヘリの基地病院として地域の救急医療を牽引するほか、地域がん診療連携拠点病院としても、がんの集学的治療の中核病院となるよう努める。



大規模災害受入れ訓練



ドクターヘリと当院外観

2 長岡赤十字看護専門学校

<現状と課題>

- 18歳以下の人口減少、県内看護専門学校の新設等に伴い、優秀で高い志をもつ学生の確保とその養成には年々困難の度合いが増している。
- 教職員の確保と資質の維持・向上や学生の学習環境の整備、並びに補助金だけでは賄いきれない運営費の捻出等、運営面での障壁は大きい。

<方向性>

- 選ばれる看護教育機関として、本校の実績と強み訴求に向けた学生・学校への広報活動の強化、教職員の資質向上に努めるとともに、カリキュラム改正に向けより魅力あるカリキュラムの構築に取り組む。

近年、看護師国家試験合格率100%を維持し、赤十字だけにとどまらず県内外に広く優秀な人材を輩出している。本校の責務を果たすため、学生・卒業生の地域貢献と看護職員の定着促進に向けて、行政や関連機関との連携を強化する。また、実習諸施設における質の高い実習指導を願うほか、健全な学校運営のために、県や本社、支部との連携強化を図り、赤十字の優れた看護実践を継承すべく、豊かな人間性と高い能力を兼ね備えた看護師を安定的に養成する。



災害看護論演習



卒業式

3 新潟県赤十字血液センター

<現状と課題>

- 輸血用血液製剤の需要がほとんど横ばいであるのに対し、血漿分画製剤の需要は急激な増加をしており、そのため血漿分画製剤の製造に用いる原料血漿の確保が困難な現状となっている。
- 少子高齢化に伴い献血可能人口が減少していく中で、将来の献血を支える若年層献血者を確保することが重要な課題となっており普及啓発活動などの推進に重点を置いている。

<方向性>

- 複数回献血クラブ（ラブラッド）会員の加入を促進するとともに、予約献血を中心とした複数回献血の推進を図り、成分献血者等の効率的な献血者確保を行う。
- 若年層献血者を確保するため、献血可能年齢に達した高校生を中心に、大学生、専門学校生などを対象とした講演会等献血普及活動を強化する。
また、行政と一体となって、若年層献血者の確保に努める。

「血液法」等の関係法令の遵守、献血の意義理解の促進、献血者の安全確保、より安全で効率的な供給体制の確立、具体的な事業継続計画(BCP)の策定、合理的・効率的な事業運営及び将来の血液事業を担う人材の育成に取り組むとともに、職員一人ひとりが血液事業の使命を意識し、地域センターの責務である献血の受入推進と血液製剤の安定供給の確保に重点を置いて事業を遂行する。

- 1 広域需給管理の充実
- 2 献血の確保と効率的な採血の実施
- 3 供給体制の改善の推進
- 4 広報活動の展開及び見学：研修の受入
- 5 適正な財政運営
- 6 改善活動の推進
- 7 人材育成の取り組み
- 8 法令遵守・コンプライアンス対応
- 9 危機管理対策
- 10 造血幹細胞事業の推進
- 11 働き方改革関連法施行に伴う取り組み



※ 令和２年度献血受入計画は、下表のとおり。

令和2年度献血受入計画

1. 必要とされる血液(供給)

(1) 輸血用血液製剤

(本数)

	令和2年度計画	令和元年度計画	比較増減	対前年比
全 血	0	0	0	
赤 血 球	49,825	49,465	360	100.7%
血 漿	11,405	11,883	-478	96.0%
血小板	13,501	13,570	-69	99.5%
計	74,731	74,918	-187	99.8%

(2) 血漿分画製剤用原料血漿

(L)

	令和2年度計画	令和元年度割当量	比較増減	対前年比
新潟県	28,812	26,383	2,429	109.2%
全 国	1,200,000	1,120,000	80,000	107.1%

2. 献血者確保及び受入(採血)

(1) 献血者確保

(人)

	令和2年度計画	令和元年度計画	比較増減	対前年比
200mL	1,909	1,831	78	104.3%
400mL	52,844	49,763	3,081	106.2%
血 漿	26,130	23,193	2,937	112.7%
血小板	10,748	11,129	-381	96.6%
計	91,631	85,916	5,715	106.7%

(2) 献血者受入

受入場所 種別		令和2年度計画		令和元年度計画		比較増減		対前年比
		献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数	
献血バス 全 血	200mL	570	550	255	506	315	44	108.7%
	400mL	26,077		22,536		3,541		
	小 計	26,647		22,791		3,856		
施 設 全 血	200mL	1,339	727	1,576	728	-237	-1	99.9%
	400mL	26,767		27,227		-460		
	小 計	28,106		28,803		-697		
施 設 成 分	血 漿	26,130	727	23,193	728	2,937	-1	99.9%
	血小板	10,748		11,129		-381		
	小計	36,878		34,322		2,556		
合 計		91,631	1,277	85,916	1,234	5,715	43	103.5%

諸会議・研修会等予定表

諸会議・研修会等予定表

区 分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
評議員会	第122回評議員会	6月	新潟市	評議員他
	第123回評議員会	2月	新潟市	評議員他
	全国赤十字大会	5月	東京都	赤十字支援者他
地区・分区の会議・研修会	地区分区分区参与会議	4月24日	新潟市	地区分区分区参与、事務委員
災害救護 〔災害対応等で日程の変更や中止になる場合があります〕	全国赤十字救護班研修会	年2回（3日間）	東京都	病院職員、支部職員
	第2ブロック支部広域救護・救援体制調査研究会	年間（6回）	東京都	支部職員
	救護班要員任命式・新任救護班要員研修会	4月	長岡市	病院職員
	第2ブロック支部事業推進課長会議	5月	千葉市	支部職員
	阿賀野川・早出川総合水防演習	5月31日	五泉市	病院職員、支部職員 他
	支部災対本部要員研修会	5月～7月	新潟市	支部職員
	第2ブロック原子力災害対応基礎研修会	6月30日	東京都	病院職員、支部職員
	本社・第2ブロック支部災害救護訓練	10月17日～18日	長岡市	病院職員、支部職員 他
	第2ブロック支部被災地支部運営訓練	3月	栃木県	支部職員
	全国支部救護業務担当課長会議	上半期	東京都	支部職員
	日赤災害医療コーナーネット研修会	下半期（2日間）	東京都	病院職員、支部職員
	赤十字こころのケア指導者養成研修会	下半期（2日間）	東京都	病院職員
	新潟県総合防災訓練	未定	調整中	病院職員、支部職員 他
	救護看護師養成研修会	未定	長岡市	病院看護師
	第2ブロック支部先遣隊要員訓練	未定	茨城県	支部職員
赤十字奉仕団	赤十字奉仕団活動推進検討委員会	年間（4回）	新潟市	支部職員及び指導講師
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会 総会・指導員会研修会（第1回）	4月20日	新潟市	指導員会員
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会総会	4月	新潟市	青年奉仕団員
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会役員会（第1回）	5月9日	新潟市	指導員会役員
	赤十字奉仕団中央委員会	5月または6月（2日間）	東京都	新潟県赤十字奉仕団委員会委員長
	第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（第1回）	6月	東京都	青年奉仕団員
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会研修会	8月	新潟市	青年奉仕団員
	赤十字奉仕団新潟県支部委員会	9月	新潟市	新潟県赤十字奉仕団委員会委員

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
赤十字奉仕団	赤十字奉仕団活動推進会議	9月	東京都	奉仕団員及び支部職員
	第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（第2回）	10月	東京都	青年奉仕団員
	第2ブロック赤十字奉仕団委員長・担当課長会議	11月	山梨県	新潟県赤十字奉仕団委員会 委員長及び支部職員
	新潟県赤十字安全奉仕団役員会	2月13日	新潟市	安全奉仕団 役員
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会役員会（第2回）	2月13日	新潟市	指導員会 役員
	新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会幹事会	2月	新潟市	青年奉仕団員
	赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議	2～3月	県内4地域	奉仕団員及び支部職員
	新潟県赤十字安全奉仕団代議員会	3月13日	新潟市	安全奉仕団員
	新潟県アマチュア無線赤十字奉仕団連絡協議会総会	3月	新潟市	無線奉仕団員
	赤十字防災ボランティアリーダー養成研修会	下半期（2日間）	東京都	赤十字防災ボランティアリーダー候補者
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会研修会（第2回）	未定	下越地域	指導員会員
	新潟県赤十字安全奉仕団地区研修会	未定	県内4地域	安全奉仕団員
	赤十字防災ボランティア活動推進検討委員会	未定	新潟市	赤十字防災ボランティア活動推進検討委員
	赤十字防災啓発セミナー	未定	新潟市	一般地域住民
青少年赤十字	青少年赤十字指導講師打合せ会	年2回	新潟市	青少年赤十字囑託指導講師
	新潟県青少年赤十字指導者協議会役員会	5月	新潟市	新潟県青少年赤十字指導者協議会役員
	青少年赤十字全国指導者協議会総会	6月	東京都	各都道府県指導者協議会長
	全国青少年赤十字賛助奉仕団総会	7月	東京都	各都道府県賛助奉仕団委員長
	青少年赤十字メンバー対象トレーニング・センター（対象：小・中学生）	7～8月	県内5地区	青少年赤十字加盟校小・中学生
	第2ブロック青少年赤十字指導者協議会・研究協議会	8月	東京都	青少年赤十字加盟校指導者・支部職員
	青少年赤十字賛助奉仕団役員会及び研修会	9月	新潟市	青少年赤十字加盟校指導者・賛助奉仕団員
	青少年赤十字指導者研修会（スキルアップセミナー）	未定	県内2地区	青少年赤十字加盟校指導者

諸会議・研修会等予定表

区 分	会議、訓練及び研修会名称	実施時期	開催地	対象者
生命と健康を守る講習会 ※他団体からの依頼による講習会は未掲載 ※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載	健康生活支援講習指導員研修会	5月17日	長岡市	健康生活支援講習指導員
	幼児安全法指導員研修会	5月24日	新潟市	幼児安全法指導員
	水上安全法救助員Ⅰ養成講習会（ブール）養成講習会	5月～6月	長岡市	一般市民
	健康生活支援講習支援員養成講習会（下越）	未定	未定	一般市民
	健康生活支援講習支援員養成講習会（上越）	未定	未定	一般市民
	健康生活支援講習短期講習会①「地域で支えよう高齢者」	年間（4回程度）	長岡市	一般市民
	健康生活支援講習短期講習会②「災害時の高齢者支援」	年間（2回程度）	新潟市	一般市民
	健康生活支援講習短期講習会③「地域で支えよう認知症」	年間（2回程度）	新潟市	一般市民
	幼児安全法短期講習会 「こども赤十字安全教室」	未定	県内4地域	こども赤十字加盟園
	水上安全法指導員研修会	未定	長岡市	水上安全法指導員
	幼児安全法支援員養成講習会（中越）	8月22日～23日	長岡市	一般市民
	幼児安全法支援員養成講習会（下越）	未定	未定	一般市民
	救急法指導員 資格継続適性審査	未定	長岡市	救急法指導員
	第2ブロック支部講習普及事業研究会	年4回	東京都	支部講習担当職員
	水上安全法講師研修会	未定	東京都	水上安全法講師
	救急法講師研修会	未定	東京都	救急法講師
	健康生活支援講習・幼児安全法講師研修会	未定	東京都	健康生活支援講習・幼児安全法講師
	健康生活支援講習支援員養成講習会（中越）	2月13日～14日	長岡市	一般市民
	救急法指導員研修会（上越）	2月21日	上越市	救急法指導員
	救急法指導員研修会（中越）	2月28日	長岡市	救急法指導員
	救急法指導員研修会（下越）	3月7日	新潟市	救急法指導員
	救急法指導員研修会（佐渡）	3月20日	佐渡市	救急法指導員

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。